～歌舞伎町ビル火災から25年～

≪歌舞伎町ビル火災とは≫

歌舞伎町ビル火災は、平成１３年９月１日未明に発生し、４４名の尊い命が犠牲となった火災です。

多くの方が犠牲になった主な原因として、屋内階段に大量の物件が放置されていたことが挙げられています。これらの物件が避難の障害となり、さらに燃焼して多量の煙を発生させ、上階への延焼につながり、消防隊にとっても消火や救助活動の多大な障害となりました。

また、この火災を契機として、消防法が改正されたことにより、ビルのオーナーなどの管理権原者は、より重大な法的責任を負うこととなり、防火管理意識を高めるきっかけとなりました。

歌舞伎町ビル火災から２５年となるこの機会に、二度とこのような火災が起きないよう防火防災管理を見直しましょう。



歌舞伎町ビル火災（平成１３年９月１日）

≪階段・廊下の安全確保≫

万が一、火災が発生して避難しなければならない時、
階段や廊下に物がたくさん置かれていたら大変危険です。

もしもの時のために、階段や廊下に物を置かずに避難経路を確保しましょう。

【どちらの階段が安全でしょうか？】

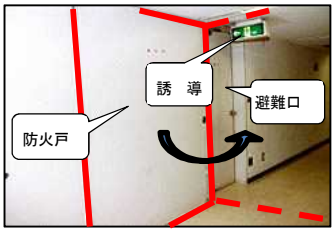




左の写真は、階段に物がたくさん置かれているため、避難の障害になるだけでなく、火災が発生した場合に、燃え広がる危険があります。

【どちらの廊下が安全でしょうか？】





左の写真は、防火戸の前に物があるため、火災が発生した場合、防火戸が閉鎖せず煙や炎を防ぐことができません。また、避難口を知らせるための誘導灯が物で見えづらく、避難する方向が分かりにくくなっています。